

# 議会だより

CONTENTS

2019.5.1 vol.61



- 2 … ここに注目 (主な内容)
- 4 … 総務厚生委員会レポート
- 7 … 産業建設文教委員会レポート
- 10 … 3月定例会で審議された案件
- 12 … 一般質問
- 18 … 平戸のチカラ



『田平学童保育所 ビートルクラブ』の皆さん

とかいせん

No.61 2019.5.1 平戸市議会だより

編集・発行：平戸市議会広報特別委員会 平戸市岩の上町1508-3

TEL22-4111 FAX22-3427 E-mail: gikai@city.hirado.lg.jp

## 平戸のチカラ

このコーナーでは平戸で元気に頑張っている女性の皆さんをご紹介します。



### 『田平学童保育所 ビートルクラブ』

田平学童保育所 ビートルクラブは、田平の子どもたちが健やかにたくましく成長し、安心して放課後の時間などを過ごせる居場所づくりを提供されています。

#### Q これまでの経過を教えてください。

**A** 平成26年4月から田平町民センターで正式に学童保育を始めました。当初は20人ほどの児童が通っていましたが、年々児童数が増え、平成28年5月からは田平北小学校敷地内に新たに建設された施設に場所を移しました。現在は95人の児童が通っており、職員は10人です。

#### Q 普段の様子を教えてください。

**A** 子どもたちはビートルクラブに「ただいま」と言って帰ってきます。部屋に入ると、まずは宿題をし、それが終わるとおやつを食べ、そして、保護者が迎えに来るまでお友達と遊んでコミュニケーションを深めています。職員は宿題を見たり、子どもが遊ぶ際の見守りも行なっています。

#### Q 職場の雰囲気は？

**A** チームワークばっちり。毎週全員でミーティングをし、子どもたちの情報共有を図っています。また、改善点などの意見を出し合って、何が子どもたちにとって一番いいのか、どのようにしたらより良い環境を提供できるのか常に改善に努めています。



#### Q 心がけていることを教えてください。

**A** 子どもたちが健やかにたくましく成長できるよう、野外活動なども実施しています。地域の方々の協力を得て、イモ掘りや秘密基地作りなどを行っています。時には転んだりしてけがをすることもあります。このような経験を通して、子どもたちはけがをしないよう注意することができるようになり、また、人の痛みも分かるようになりますので、お友達にも優しく接することができるようになると思います。

また、子ども同士で時にはけんかをするかもしれませんが、子ども同士で折り合いをつけ、きちんと仲直りすることができています。

私たちは、安全に十分配慮した上で、子どもたちに色々な経験を積んでもらい、社会でたくましく過ごすことができるよう、しっかりと見守りを行なっています。

#### Q 今後について

**A** 私たちにとって子どもの成長が何よりも嬉しいことです。今後も保護者の皆さん、そして、地域の皆さんと協力し、子どもたちの成長を温かく見守っていきます。



### 広報特別委員会

委員長	山崎	一洋
副委員長	池田	稔巳
委員	井元	宏三
委員	小山田	輔雄
委員	松尾	実
委員	山田	能新

平成はバブル崩壊やリーマンショックに端を発した株価の暴落など経済が激動した時代でありました。また、東日本震災など震災の多い時代ではなかったかと思えます。しかし、今日から『令和元年』が始まります。「令」は「好い」と言う意味があるそうです。令和の時代が「好い和」と言う穏やかな時代になって欲しいと思います。さて、平戸市でも新年度の事業計画・予算も決まり穏やかにスタートしました。しかし、少子高齢化や若者の流出などによって平戸市の人口減少は止まりません。また、経済面でも低迷感が否めない状況にあります。そこで平戸市長を中心とする理事者と私たち議会と一体となってこの難局を必死で乗り越えなければなりません。そして、「好い和」の時代を迎えなければならぬと思います。(山田 能新)

編集後記





# 3月定例会 ここに注目!

平成31年3月定例会 (3月4日～3月22日)

平戸市敬老祝金支給条例の一部改正について

## 高齢者へお祝いと感謝の継続を求め、 敬老祝金 (77歳) 廃止案を否決!

高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表するため、現在、77歳の人に8,000円、88歳の人に10,000円支給しているが、次の理由により市から77歳の人に対する敬老祝金8,000円の支給を廃止する提案がされた。

市が説明した敬老祝金見直しの主な理由

- ①平均寿命が伸びている。
- ②介護給付費等の増加が見込まれることから、元気な高齢者の割合を増やす施策に取り組む。
- ③高齢者いきいきおでかけ支援事業の実施。

委員会で出た77歳の人への敬老祝金支給廃止に対する主な反対意見

- この時期に条例改正をする理由が明確でなく、拙速感が否めない。
- いきいきおでかけ券は基本的に元気な高齢者が利用できるもの。
- 祝金を減額してでも支給し、高齢者に対しお祝いと感謝の姿勢は見せるべきだ。
- 他市の状況はどうであれ、平戸市の高齢者を敬う誇りは見せ続けるべきだ。

以上の理由により委員会で否決し、本会議でも全会一致で否決しました。

(仮称) 度島ふれあい会館整備事業

## 地元住民の意向を反映した施設となるように

平成26年4月に「ふれ愛センター度島」が介護施設として開設されたが、活用頻度が高く、既存の施設が手狭であるため、当初計画していた「三世代交流の場」「地域住民の団らんの場」として活用がしにくい状況となっている。

また、度島地区まちづくり運営協議会からも住民が気軽に集える公民館要素および高齢者福祉や青少年の健全育成機能を兼ね備えた施設建設の要望があった。

これらの経緯により、現在、ふれ愛センター度島内に設置している市窓口業務機能、度島地区まちづくり運営協議会事務所も含めた複合施設兼社会教育施設として建設する。

事業費

1億377万円

(仮称) 度島ふれあい会館の概要 (予定)

建設予定地	平戸市度島町1656-3・4
構造	木造平屋建て
機能	①市窓口業務機能 ②度島地区まちづくり運営協議会事務所 ③公民館的機能 (ホール、和室、調理室等)

委員会からの要請

度島地区にこれまでなかった施設なのだから、地元住民の意向を確認し、有意義な施設となるようさまざまな角度から検討するように!

平戸城宿泊施設整備事業

## 平戸城を日本初の宿泊施設へ

現在、倉庫となっている平戸城懐柔櫓を、施設の長寿命化とあわせて、日本100名城初となる城の宿泊施設としてリニューアル (改修工事等) するもの。

事業費

1億4,000万円 (事業費の2分の1は国の地方創生推進交付金を活用)

※地方創生推進交付金は全国のモデルとなるような先駆的な事業が対象となる。

平戸城懐柔櫓の概要

所在地	平戸市岩の上町亀岡1458
構造	鉄筋コンクリート造 2階建て
竣工	昭和52年
面積	126.84㎡ (1階86.25㎡、2階40.59㎡)

位置図および現在の平戸城懐柔櫓の様子



POINT

- 外装工事および内装工事の一部は市が行い、運営は民間事業者が行う。(公設民営)
- 運営する民間事業者は、全国から公募する。
- 事業者は、市に施設使用料を支払う。(使用料未定)

期待される効果

平戸の新たな魅力の創出と平戸城入館者の増加につながる。

委員会での審査

- Q 宿泊料金はどれくらいを想定しているのか。
- A 市内宿泊施設と競合しないよう、一棟貸しで1泊10万円以上を想定している。(料金は運営事業者が設定)
- Q コンサルティング事業で何をするのか。
- A 宿泊施設のコンサルティングや平戸城と市街地の周遊を促す仕組みづくりをする。

平成29年8月に沈没した砂利運搬船の船体引き揚げに関し「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に基づく指導等を求める意見書

## 内閣総理大臣をはじめ関係省庁等に意見書を提出

平成29年8月に平戸沖で砂利運搬船が沈没し、乗組員3人が死亡した事故で、沈没した船体の引き揚げに関し、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」第40条の規定に基づく船舶の撤去命令もしくは同法第49条の2に基づく指導等について、的確に実行していただくよう関係省庁等に平戸市議会から意見書を提出しました。

(提出先)

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 内閣官房長官
- 国土交通大臣

# ふるさと納税や 総合窓口業務などを議論

総務厚生委員会

委員長  
副委員長  
委員

山本 芳久  
綾香 良一  
近藤 芳人  
山崎 一洋

田島 輝美  
山田 能新

山内 政夫  
吉住威三美



委員長報告全文は  
こちらをご覧ください。



## ふるさと応援寄附金推進事業

**Q** 寄附金（ふるさと納税）が年々減少しているが、返礼品を提供する事業者への影響はどうなっているのか。

**A** 当然寄附が減っていることから、事業者の売り上げにも影響は出ている。しかし、返礼品を提供している事業者に対しては、この制度が未来永劫続くものではなく、返礼品に特化することなく事業展開を図ってほしいと常々訴



えてきた。使われていないポイントが8億円分あるので、それを勝ち取るような商品づくりに取り組んでいただくようお願いしている。

**Q** 返礼品出荷が減っている今だからこそポイントを使ってもらうよう喚起を行うべきではないのか。

**A** カタログには掲載していない旬の限定品を紹介する特設サイト情報の発信や、メールマガジンの配信、カタログ送付を通じ喚起していきたい。



とであるが、現在、公表の対象となる違反施設が3件あるということなので、自動火災報知設備などを早期に設置してもらい、市内施設が全て防火安全体制を確立されるよう、指導徹底を図るよう。

## 地域めぐりあい創出事業

**Q** 今後の事業推進をどうしていくか。

**A** 民間事業者に全て委託する中で、まちづくり運営協議会とも連携しながら人口減少および少子化対策となるよう事業推進を図りたい。

## 自治体病院等開設者協議会 運営事業

### 市からの説明

予算額24万5千円は全国および県の協議会負担金が主なもので、協議会で実施する各種政策および医師確保に対する要望活動などに充てられている。

**Q** 自治体病院存続のために必要な予算であることは理解したが、今後行政・議会が取り組めることはあるのか。

**A** 最近、国から公表されたデータでは、全国に335ある2次医療圏の中で、佐世保・県北圏域は99番目に医師が多いと示されたことから実態にそぐわないとして、周辺地域の実情を訴える取り組みも必要になってくるのではないかと考えている。

## 不妊治療支援事業

### 委員会からの要請

一般不妊治療に1回あたり上限1万円助成を行なっているが、治療には複数回を要し、治療費も高額になると聞くことから、助成額が適当であるのか調査・検討するように。



笑顔で対応する総合窓口の嘱託職員

## 平戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

**Q** 貸付けを無利子とすることから保証人を立てなければならぬとする改正案が示されたが、災害が起こったときほど保証人探しが容易でなく、利率を付けてでも保証人無しの方が救済につながるのではないのか。

**A** 被災者の早期の復興と自立を図る観点から無利子としたところだが、この制度を利用した旧平戸市での未償還も残っていることから、保証人については付けさせてもらいたい。

**Q** 保証人となれる範囲はどうなっているのか。

**A** 同一生計以外の18歳以上の者とするので、幅広く保証人を立てられるようにしたい。

## 平戸市火災予防条例の一部改正について

### 委員会からの要請

消防法令に関する重大な違反のある防火対象物を公表する制度については、国の公表指針を参考に間違いのない運用を行うこと。また、この公表制度による罰則はないということ

## 総合窓口運営事業

**Q** 4人の嘱託職員が業務を行なっており、ワンストップサービスが充実してきていることは高く評価する。支所・出張所においても同様の窓口業務を職員が行なっているが、人事異動によるサービス低下がどうしても見られる。支所の窓口業務の強化をどのように考えているのか。

**A** 窓口を預かる市民課として現場の実態については関係部署（総務部）にも伝え、対応を協議したい。

# 学校施設の空調設備や 水道事業などを議論

**委員会からの要請**  
地元業者にも有益となり、何よりも

**市からの説明**  
空調設備の整備について、工事は一括発注を想定しており、予定価格が1億5千万円を超えるため、入札が制限付一般競争入札となる。また、工事契約の締結に議会の議決が必要になることなどから、今後のスケジュールは、実施設計業務を4月下旬に完了、5月上旬に起工、その後、指名審査委員会、公告を経て、7月上旬に入札・仮契約、7月中旬に臨時議会をお願いし、本契約した場合、工期が7月中旬から平成32年1月中旬までとなる見込みである。

**Q** 9月末頃までには完成できるようにはならないか。

**A** 分割発注した場合、諸経費が高くなるので一括発注を予定しているが、仮に分割発注した場合は、制限付一般競争入札とならないこと、また、議会の議決が不要となるため、6月上旬にも工事着工が可能となり、夏休み期間を有効に使い、早ければ9月下旬までの完成も可能となる見込みである。

## 学校施設空調設置事業

**委員会からの要請**  
地元の業者にも有益となり、何よりも

**市からの説明**  
工期を短縮できる分割発注での整備を進めてはどうか。

**A** 早期完成を目指し、分割発注の方向で進めていきたい。

**平成31年度平戸市水道事業会計予算**  
**Q** 老朽管の更新が大きな課題となっているが、耐用年数を超過している老朽管路の状況は。

**A** 現在、市内全体の管路延長666kmのうち法定耐用年数の40年を経過している老朽管路の延長が約280km、老朽化率約42%となっている。これを全て更新した場合、概算で約139億円の財源が必要である。

## 生月町B&G海洋センター 改修事業

**委員会からの意見**  
各課それぞれに利用料の平準化に取り組むことは難しいかもしれないが、全庁的に分類ごとに取り組むのなら調整も可能ではないか。

**Q** 今回の改修工事は、仮にB&G財団からの補助がなくても実施するのかわ。また、今後の施設の運営方針は。

**A** 当該施設はB&G財団から旧生月町が無償譲渡されたもので、改修費の最高補助限度額を受けられる特Aランクを取得する施設であると同時に地元

**委員会からの要請**  
寄附者の意向を尊重するとともに、有意義な児童遊園が完成されることを望むが、質問に対する答弁が二転三転したことから猛省を促す。また、十分な答弁を準備して委員会に臨むことを強く要請する。

**Q** この整備を寄附者は本当に望んでいたのか。

**A** 寄附者の意向についてはそのとおりである。

**委員会からの要請**  
寄附者の意向を尊重するとともに、有意義な児童遊園が完成されることを望むが、質問に対する答弁が二転三転したことから猛省を促す。また、十分な答弁を準備して委員会に臨むことを強く要請する。

**Q** この整備を寄附者は本当に望んでいたのか。

**A** 寄附者の意向についてはそのとおりである。

# 生月町の 児童遊園について議論

## 児童遊園管理運営事業

**市からの説明**  
老朽化した遊具2基を撤去し、新たに児童遊具1基と健康遊具2基を設置。併せて、休憩所としてあずまやと市指定史跡の一部氏屋敷跡の紹介をする説明板を設置する。

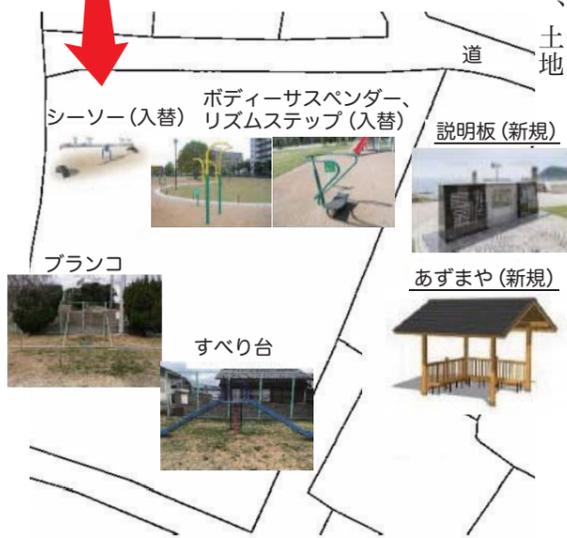
**Q** あずまやと説明板が設置される土地は現在どうなっているのか。また、その土地にあって、今回、解体・撤去するという昭和41年に建てられた御堂の所有者はどうなっているのか。



撤去する御堂



現在のあずまや児童遊園の様子



あずまや児童遊園完成イメージ

**A** 昭和41年に旧生月町において本児童遊園を整備する際、隣接する土地に

御堂といわれる建物建設の要望があったため旧生月町が造り、それを地域が使用していた。建物は旧生月町の所有であるが、現在においても登記がなされていない。御堂のある土地については3人の共有名義となっており、平成30年9月に市に無償譲渡の申し入れがあり、現在、移転登記中である。また、平成30年3月にカトリック山田幼稚園が閉園になる際、学校法人うみのほし学園から2千万円の寄附を受けたが、寄附の使途希望としてあずまや児童遊園のある地域が潜伏キリシタンに関係した方が多く、御堂もその方々が使っていたことから、古くなった御堂の撤去とともに史跡としての価値を残し、一体を整備してほしいとの話を受けていた。

今回、市では整備方針として、土地

の無償譲渡の手続き後に御堂を撤去し、潜伏キリシタンに関する史跡(説明板)を設置することを含め児童遊園を一体的に整備することとした。

**Q** この整備を寄附者は本当に望んでいたのか。

**A** 寄附者の意向についてはそのとおりである。

**委員会からの要請**  
寄附者の意向を尊重するとともに、有意義な児童遊園が完成されることを望むが、質問に対する答弁が二転三転したことから猛省を促す。また、十分な答弁を準備して委員会に臨むことを強く要請する。

**Q** この整備を寄附者は本当に望んでいたのか。

**A** 寄附者の意向についてはそのとおりである。

# (仮称)平戸観光交流センター(レストハウス)建設凍結などを議論

産業建設文教委員会  
委員長 神田 全  
副委員長 井元 宏  
委員 池田 三  
山内 治  
松尾 賢  
二

小山田 輔雄  
松尾 実

竹山 俊郎  
松本 正治



委員長報告全文は  
こちらをご覧ください。

## (仮称)平戸観光交流センター 整備事業

**Q** (仮称)平戸観光交流センター(レストハウス)の整備は、これまでの経緯から、非常に関心がある人も多い。ここに来て、建設工事を凍結したいとの説明があったが、そこに至った経緯は何か。また、これまでに本事業に要した費用はどれくらいになるのか。

**A** 入居予定であった平戸観光協会から平成31年2月に、現段階では使用料に見合うだけの収益が見込めないため、入居することを確定できないとの申し出があったことから、建設を保留することとなった。

また、これまでに本事業に要した経費は、視察経費、設計費、検討委員会経費等、合計1,137万9千円。平成31年度の当初予算に計上している事業費は、解体工事終了後に敷地の整地方法を検討し、整地完了後、残予算を補正予算において減額させていただきたい。

### 委員からの意見

平成31年度は建設事業も非常に多い。後年度に維持費がかかる箱物については、今回のように事業を凍結することは、今後のいい事例となるのではないかと。

## 平戸市水産物流通改善対策事業

**Q** 新年度の取り組みは。

**A** 平成30年度に市内各漁協が行なった流通販売方法の実態把握を踏まえ、各漁協の荷捌所などの衛生管理や鮮魚の取り扱いなどについて改善を図るため、専門家などを招へいし、講習会等を実施する。

**Q** 衛生管理の基本となる「HACCP(ハサップ)」（安全で衛生的な食品を製造するための管理方法）対応に関し、漁協の荷捌施設は危険性が多すぎると思うが、どのように衛生管理に取り組むのか。

**A** まずは、関係者が厳しい現状を認識し意識の向上を図る必要があり、施設内を清潔に保つなど初歩的な事柄から取り組んでいきたい。

## 学力向上対策事業

**Q** 今後の学力向上対策をどのように考えているのか。

**A** 現在、学力向上対策として、小学校全学年の国語と算数、中学校1・

## 平戸版DMO推進事業

**Q** 現在の事業の進捗状況と今後の取り組みは。

**A** 平成30年度は、観光協会にDMOの専門家を1人招へいし、観光協会の課題、行政の課題を解決するための準備や、関係者との合意形成を図るためのワーキング会議等を行ってきた。平成31年度は、DMOの全体設計や国内・海外観光客のニーズ調査などマーケティング分析等を行いながら、DMOの候補法人に登録し平成32年度の本登録を目指していく。

## 世界遺産ライトアップ事業

**Q** 棚田に水を張った6月に事業を行なうのはどうか。好評であるのなら、年に2回開催してもいいのではないかと。

**A** 田のあぜの部分にライトを設置するため、地元と十分協議し農作業に支障をきたす時期を避けている。

**Q** まちづくり運営協議会と協力してイベントを盛り上げてはどうか。期間中は、春日集落や島の館周辺で大きなイベントを行なってもよいのでは。

2年生の国語と数学と英語の学力検査を実施している。平成30年度は市全体の平均が全国平均に届いていないものの、各学年ともに半数程度の学校は全国平均を上回っている。

今後の学力向上対策は、この結果を一つの指標にするとともに、結果を基に授業改善や補充学習を行い、学力の向上・定着につなげる。これと同時に、規則正しい生活や家庭学習の充実を図るなど、家庭との連携や協力を進めながら学力向上に取り組んでいきたい。

平戸市教育振興基本計画では、平成31年度に国・県の平均を上回ることを目標として掲げており、毎月の校長会・教頭会や学校訪問のたびに指導を徹底している。

## 指定管理者の指定について (平戸オランダ商館1639年築造倉庫)

**Q** 平成30年12月の本委員会において、今後の指定管理の在り方について、観光施設、歴史・文化施設等の明確な位置づけと運営方法を検討するとともに、行政が指定管理者と一体となって、施設の経営改善に取り組むことを強く求めている。今後の取り組みについてどのような検討をしたのか。

**A** 課題である交流広場からオランダ商館までの導線計画の再検討、他施

**A** 提案のイベントの在り方については前向きに検討していきたい。



世界遺産ライトアップ事業

## 平戸式もつかる農業実現 支援事業

**Q** 事業内容および今後の事業継続の見直しは。

**A** 新規就農者の確保・育成、園芸振興、肉用牛振興の3つを柱としており、それぞれに国・県事業への上乗せ補助や市単独事業として支援を行なっている。また、本事業は平成31年度が最終年度となることから、これまでの成果等を精査し見直しを検討している。

設との連携強化と施設の有効活用、文化庁との協議による規制の緩和と展示施設にこだわらない抜本的な活用策の検討など運営の改善に積極的に取り組んでいく。

**Q** 駐車場対策や導線計画の再検討も必要だが、規制緩和や展示施設にこだわらない抜本的な活用策の検討のための文化庁との協議こそが一番の鍵となるのではないかと。

**A** これまでは保存重視の方針であったが、法の改正もあり活用重視に舵を切っている状況もあることから文化庁との協議による規制の緩和が一番重要となるものと考えている。

今後2年間をかけて指定管理の在り方の見直しと市直営での運営の検討、有料施設とするか無料施設に転換するか併せて検討していきたい。



平戸オランダ商館

議案番号	件名	結果
23	平戸市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	原案可決
24	平成30年度平戸市一般会計補正予算（第6号）	〃
25	平成30年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃
26	平成30年度平戸市電気事業特別会計補正予算（第1号）	〃
27	平成31年度平戸市一般会計予算	〃
28	平成31年度平戸市国民健康保険特別会計予算	〃
29	平成31年度平戸市後期高齢者医療特別会計予算	〃
30	平成31年度平戸市介護保険特別会計予算	〃
31	平成31年度平戸市農業集落排水事業特別会計予算	〃
32	平成31年度平戸市宅地開発事業特別会計予算	〃
33	平成31年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計予算	〃
34	平成31年度平戸市駐車場事業特別会計予算	〃
35	平成31年度平戸市工業団地事業特別会計予算	〃
36	平成31年度平戸市水道事業会計予算	〃
37	平成31年度平戸市病院事業会計予算	〃
38	平成31年度平戸市交通船事業会計予算	〃
39	平戸市辺地に係る総合整備計画の変更について	〃
40	平戸市辺地に係る総合整備計画の策定について	〃
41	平戸市過疎地域自立促進計画の変更について	〃
42	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	〃
43	指定管理者の指定について	〃
44	人権擁護委員候補者の推薦について	支障なし
請願番号	件名	結果
1	平成29年8月に沈没した砂利運搬船の船体引き揚げに関し「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に基づく指導等について国に意見を求める請願書	採択
議案議番号	件名	結果
1	平成29年8月に沈没した砂利運搬船の船体引き揚げに関し「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に基づく指導等を求める意見書	原案可決



### 3月定例会で審議された案件

報告番号	件名	結果
1	専決処分の報告について	報告済
2	専決処分の報告について	〃
3	専決処分の報告について	〃
4	専決処分の報告について	〃
5	専決処分の報告について	〃
6	公益財団法人平戸市振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	〃
7	専決処分の報告について	〃
議案番号	件名	結果
1	平戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
2	消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃
3	平戸市手数料条例の一部改正について	〃
4	平戸市国民健康保険税条例の一部改正について	〃
5	平戸市廃棄物処理施設条例の一部改正について	〃
6	平戸市公害防止条例の一部改正について	〃
7	平戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	〃
8	平戸市敬老祝金支給条例の一部改正について	否決
9	平戸市介護保険条例の一部改正について	原案可決
10	平戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
11	平戸市観光公園条例の一部改正について	〃
12	平戸市企業立地奨励条例の一部改正について	〃
13	平戸市中小企業等の振興支援に関する補助金審査会条例の制定について	〃
14	平戸市田平町里田原歴史民俗資料館条例の廃止について	〃
15	平戸市多目的研修センター条例の一部改正について	〃
16	平戸市営住宅条例の一部改正について	〃
17	平戸市営一般住宅管理条例の一部改正について	〃
18	平戸市都市公園条例の一部改正について	〃
19	平戸市特別会計条例の一部改正について	〃
20	平戸市社会体育施設条例の一部改正について	〃
21	平戸市教育振興基本計画策定委員会条例の制定について	〃
22	平戸市火災予防条例の一部改正について	〃

### 賛否が分かれたが、可決された案件

議案名	採択結果	賛成対反	議員氏名 (議席番号順)																	
			山崎一洋	池田稔巳	山田能新	田島輝美	山内政夫	松尾実	小山田輔雄	神田全記	近藤芳人	井元宏三	松本正治	辻賢治	吉住威三美	竹山俊郎	山本芳久	山内清二	綾香良一	大久保堅太
4 平戸市国民健康保険税条例の一部改正について	可決	16:1	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28 平成31年度平戸市国民健康保険特別会計予算	可決	16:1	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対 議長は、可否同数の時以外、採決に加わらない。

# 議会だよりリニューアル

分かりやすく、親しみやすい議会だよりを目指し、議会だよりをリニューアルしました。リニューアルに伴い、全ページフルカラー化し、レイアウト等も変更しています。これからはホームページと議会だよりの連携を強化し、情報発信の強化に一層努めます！今後とも、読みやすく見やすい議会だよりとなるよう改善を進めていきます。

# 一般質問

議会の映像配信をご覧いただくには

平戸市議会  
まずは、平戸市ホームページ内平戸市議会トップページへ

生中継はこちらからご覧になれます

録画中継はこちらからご覧になれます

質問議員：11人

議員の名前の横にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、各議員の一般質問の録画映像をご覧いただけます。また、他ページにあるQRコードを読み取ると関係資料等をご覧いただけます。



●子どもたちの生活環境についての支援策は行政組織改革には意識改革が必要だ

池田 稔己（政和会）



平戸市の将来にとって、宝と言える子どもたちには、どのような支援をしているのか。

平成30年度にこども未来課を新設し、保育料の第2子半額、第3子以降の完全無料化や福祉医療の中学生までの拡充および現物給付化、放課後児童クラブやファミリーサポートセンターの設置などを行なっている。また、障害児支援では、療育支援センターの整備や通学支援などを行なっている。

平戸市での子どもの虐待問題の現状はどうなのか。また、対策はどうしているのか。

平成30年度の支援対応件数は、平成31年1月までで52件となっており、身体的虐待が14件、心理的虐待が19件、ネグレクトが19件で毎年増加してきている。対応としては、こども未来課に家庭児童相談室を設置しており、保健師1人と社会福祉主事1人を配置して、相談、指導に当たっている。

組織改革において、上司からの人事評価だけでなく、アンケート形



式で部下から意見を聞き、管理職として自分を知ることが、職場の良い雰囲気を作るためには必要なことではないか。

風通しの良い職場環境を作るためにはいいことだと思うので、真剣に考えていく価値はあると思う。

支所機能において、窓口業務の充実、地域住民の重要な願いである人員体制等、今後どうなるのか。

支所については、その地域における市民に身近な行政サービスの拠点でもあり、サービスの低下があつてはならない職場であるので、現時点で減員をこれ以上進めるといふ考えは持っていない。

●少子化時代の活力ある学校教育に向けて

田島 輝美（政和会）



新市になって10年間で児童・生徒数が1600人減少している。今後さらに学校規模は縮小すると見込まれる中、適正規模・適正配置を進め、教育環境の維持、向上を図ろうとしているのか教育長に尋ねる。

今後児童・生徒の減少が続くことは明らかであり、グループ学習や団体スポーツの制限、人間関係の固定化など、小規模校の問題は依然として改善されないことを考慮すると、学校の適正規模・適正配置については取り組まなければならない課題だと思つている。学校は教科を学ぶばかりでなく豊かな人間性や社会性を身に付ける集団ならではの学びの場でもあり、地域の特性を生かした地域が学校経営に参画できるような考え方を有するコミュニティスクールに取り組んでいきたいと考えている。

小規模校の打開策として統廃合を進めるのか。

有識者などを含めて計画を練り直して進めていく。

近年の猛暑の中、夏季授業日程で、

児童・生徒の体調面への影響が深刻な問題とされている。空調設備設置予算が計上されているが、財源内訳、スケジュール等について尋ねる。

小学校102室、中学校42室、計144室に設置を行う。事業費は5億3,455万4千円で国庫補助金などを差し引いた3億3,482万2千円はやらんば平戸応援基金繰入金を充てる。完成は平成32年1月を予定している。

平戸スポーツ少年団と部活動の外部指導員の現状について尋ねる。

現在は、外部指導員と1つことでボランティアで協力していただいている。今回文科省の方針が変わり、コーチ的な技術指導だけでなく、用具や施設の点検、管理、会計を含む部活動の管理運営、保護者への連絡など部活動指導の導入ということが進められている。

意見 人材確保が困難であると思われる。スポーツ少年団と中学校の部活動の在り方については、教育委員会としてしっかり取り組んでもらいたい。

●持続可能な廃棄物行政を目指して

近藤 芳人（平伸会）



し尿事業は下水推進の政策の中にあつて徐々に先細りする運命にある。事業存続できるように市が率先して考えるべきだ。

し尿のみの業者（浄化槽業務ができな）が5社ある。組合とも協議してきたい。

し尿収集料金は事業者にとって妥当なのか。し尿運搬交付金（クリーンセンターまで遠い地区のし尿運搬に交付）も併せて持続可能な許可事業運用を目指すべきだ。西海市にも同様の制度があるが本市の10倍近い額だ。

深いところまでは踏み込んでいないので、今後、十分調査し、組合とも協議をしながら検討・研究をしたい。

し尿収集の料金は大島とそれ以外では倍々というの差があるが。

改定を考えているが、激変緩和の観点から段階を踏んで行う予定。

値上げするばかりでなくフェリー代の支援を今以上に充実させるべし。

おっしゃる通り。今後、検討・研究したい。

大島においては中間貯留槽を市が建設してきた。今後、他地域の事業者も必要になったら市が作るのか。

市が整備した方がいいのか、補助金が適当なのか検討したい。

浄化槽の収集運搬清掃業務の料金を市は把握しているか。

市は直接関与していない。統一された金額ではないと思う。

市が料金を知らないのはおかしい。離島料金の航送料見合分を市が負担すべきだ。おしなべて各制度が標準化されていない。

今回の指摘で、本土と離島同士、そして自治体間の格差が分かった。本来なら責任を持つ行政がきちんと捉えて、住民の不利益にならず事業者が付託された任務を遂行できる仕組みをつくるべきだが、同業者組合との連携も綿密な打ち合わせもなかったように聞く。私自身もそこに思いが行き届かなかったことを深く反省する。これを機に事業者も安心安全な業務遂行ができる包括的な管理体制を構築しなければならぬと強く思った。

●国保税 モデル世帯で6.2%値上げへ  
(2019年度)  
2017年度に13.8%値上げしたばかり  
税金の使い方を考えれば、中止できる



山崎 一洋 (日本共産党)



で、全国市長会や全国知事会を通して、  
国へ財政支援を求めている。

◎平戸市の国保の加入者は約9千人。市民の約3割。国保税の値上げは市民全体の問題。来年度(2019年度)、値上げすることに反対だ。  
滞納により、無保険や短期保険証になり、困っている人がいる。

現在の国保制度がスタートした当初、国は市町村の国保に、相当額の補助を行っていた。加入者に低所得者が多いことが理由だ。しかし、1984年に法律を変えて以来、国の負担を減らし続けてきた。

全国知事会は、国に1兆円の負担増を求めている。  
国保値上げの大きな責任は国にあるが、市もできることは行うべきだ。

市長は、平戸市民の国保税の負担について、どう考えているのか。

◎国保加入者が等しく医療を受け、加入者全体の相互扶助で支えられていることから、応分の保険税をご負担いただく必要がある。また、医療費が上昇を続けているため、やむを得ない。

しかし、市民の負担感は否めないの

◎モデル世帯で6.2%の値上げ計画と聞いているが。

◎加入者が3人で、所得割の基礎として150万円、介護分としては2人、所得割100万円という世帯がモデル世帯だ。

◎加入者の負担増は、世帯の条件によって、さまざまだが、全加入者の合計では約1,800万円の負担増になる。

平戸市のイベント「平戸、海のものごと」の予算は1億2千万円、入場料を除く市の持ち出しは5千万円の予定だった。ところが、入場者が少なく、赤字で、市の持ち出しは8,200万円に増えた。

8,200万円の5分の1があれば、国保税を値上げしなくてもすむ。

◎国保税については、国保運営協議会で精査協議している。

●消防行政について  
●公共施設管理の在り方について



◎大規模地震、豪雨災害、特殊災害における全国的見地からの緊急対応体制の充実・強化を図るため、消防庁および緊急消防援助隊の役割を充実強化する必要があると言われているが、平戸市の対応はどうなっているか。

◎平戸市で大規模災害または特殊災害が発生し、市の消防力では対応できない場合、緊急消防援助隊の要請を行う。その要請は、市長が県知事へ、県知事が消防庁長官に応援要請し、緊急消防援助隊が出動する流れとなる。

◎第2次平戸市定員適正化計画では、消防職員の定員適正化については、一般事務職などと勤務体制が全く異なることから、一緒に論じることが無理があるものと判断し、今回の計画では対象外としている。しかしながら、消防庁舎の移転、新築などにより施設の物理的な条件が変更になることから、別途職員の適正配置を検討し、適正化に努めるものとなっているが、現在の取り組みと計画は策定しているのか尋ねる。

◎消防職員の配置については、国が消防力を整備する上での目標として「消防力の整備指針」を示している。職員数は、配置している車両や通信員、予防要員等によって算定され、算定数は113人となるが、地域の実情や財政状況により条例定数を定めている。現在の条例定数は78人で充足率は69%となっており、県内の高いところでは約89%、低いところでは約53%と平戸市は県内で4番目に高い充足率となっている。

◎観光課所管の借地料の平準化について、決算特別委員会で努力調整するよう申し添えていたが、その後の進捗状況を尋ねる。

◎自然公園、その他の施設の借地料については、決算特別委員会後、課内で協議し、既に調整を行うように進めている。

現在の評価額としてどうか。そういう部分も十分勘案した上で、ある程度金額を算出し設定する方針であり、既に支所とも調整している。今後は、調整ができれば契約者とも協議を進めていきたいと考えている。

●観光客の状況と今後の対策について  
●児童虐待の対応について  
●まちづくり運営協議会の今後について



井元 宏三 (大地の会)



◎よくなってきているのか

◎平成30年度については、平成31年1月末現在52件の支援および対応件数は毎年増加している状況にあり、通報件数も毎年増加している。

◎虐待対応の支援体制はどのようなになっているのか。

◎相談窓口として家庭児童相談室を設置。相談指導を行なっている。また、児童相談所や警察、医療機関、学校、保育関係者、教育委員会、主任児童委員など11機関から構成された要保護児童対策地域協議会を設置し、要支援児童への適切な支援ならびに関係機関との円滑な連携・協力を図っている。

◎平戸市が今後まちづくり運営協議会に望むことは何か。

◎地域住民自らが自治意識を持つこと、地域課題に迅速に対応し、かつ、自らの考えの中で自発的に活動すること(1)を望んでいる。

●地理的要件、世界遺産を生かす観光戦略  
●高齢者の社会参加、若者の引きこもりの状況は



小山田 輔雄 (平伸会)



◎平戸の地理的要件、世界遺産登録後の観光戦略を点から線、面へと広がりをもたせるために信徒発見の奇跡をどう生かすか。

◎禁教期の弾圧に耐え、宣教師が不在の中、信者の団結力やあらゆる宗教と共存する知恵、その営みなどが評価された。長崎県と熊本県の12資産と市内14教会堂なども連携し、周遊ルートなど、魅力ある平戸市独自のストーリーを作り上げていきたい。

◎観光戦略としてDMOの取り組み、今後の展開は。

◎2020年度のDMO本登録を目指すし、旅館、飲食店、漁協、女性や若者等が参加しワーキング会議を開催。観光課題の議論、観光協会の課題整理を実施。昨年、地域おこし協力隊1人を観光協会に配置し、観光統計、データ分析、観光客の満足度調査を行なった。

◎高齢化社会の中、健康な老人が老人会活動等を通してお互いに助け合う仕組みづくりが必要ではないか。

◎平戸よかよか体操を毎週行う住民主体の通いの場などに助成をしている。シルバー人材センターでは、就労の機会を通して、健康増進や社会参加につなげている。また、高齢者いきいきお出かけ支援事業でタクシーやバス等の費用の一部を補助している。

◎市内の若者の引きこもりの現状の把握と今後の対応などは。

◎内閣府の調査から算出した本市の引きこもりの人の数は98人であり、市として実態調査はしていない。

◎国の実態調査から、相談機関を利用した割合は3割程度。利用しなかった理由は、相談機関の情報が無かったとなっている。また、働きたい気持ちはあるものの9割の人が体調不良等で社会参加に結びついていない。

◎当事者だけでなく、家族に関わってもらうのか。これが大きなポイント。このハードルを低くする(1)に尽きると思うかが。

◎市の広報紙等を利用し、相談窓口の周知に努めたい。

◎外国人観光客が増えている要因と外国人観光客の利便性に対して平戸市として何か配慮はしているのか。

◎観光協会が商品化している巡礼ツアーが人気のほか、東アジアを中心に地道に誘客活動を行ってきた成果と考えている。また、利便性向上のため、キャッシュレス化を推進しており、キャッシュレス決済に必要な電子端末機器等の導入経費補助として、平戸市独自の補助制度を創設した。

◎平戸市における虐待の現状はど

●予算編成の思いや方針を尋ねる  
●職員の働き方改革についての考えは



### 山内 政夫 (政和会)



◎合併算定替制度、合併特例債等の国の優遇策や、ふるさと納税制度等により、平戸市が財政的に困窮していない今こそ、「種をまいて、芽を出させ、収穫できるような事業」に夢を持って予算を振り分けるべきだと考える。市長の予算編成の思い、指針について尋ねる。

▲見た目には思いついたように見えなかったかもしれないが、今後のことを考えると、樂觀視はできないと理解していたみたいです。

平成31年度予算編成の基本計画については、市の将来像「夢あふれる未来のまち平戸」の実現に向け、各種施策の推進および健全な財政運営の両立を念頭に編成することとした。

基本的な柱として、共通プロジェクトの「きずなをつなぐプロジェクト」と6つの基本プロジェクトの将来像の実現に向けた施策の展開を推進する。

◎投資的経費が約40億円程度であったものが、昨年度予算は約15億円率にして約37%減額され、逆に新年度予算は昨年度予算に対して約51億円率にして約53%の伸びと倍増し

ている。予算の減額と増額との波が大きすぎるのは問題ではないか。

▲平成31年度は、合併特例債の発行期限が平成32年度までと迫っており、平戸文化センターや平戸城等の大規模改修事業計画で既に実施計画も大きく膨らんでいたものを予算化したことから、投資的経費が大きく増加したもので、「理解」いただきたい。

◎定員適正化計画は、平戸市財政の健全化のために大きな役割を果たしてきた。ただ、デメリットもある。職員が減れば市民サービスの低下は避け難く、人口減少や地域の活性化の視点から考えれば、必ずしも喜ばしいことではないと思う。職員の働き方改善を言うならば、合併後約13年経過した現在、負の部分把握して、今後の対処策を考える必要がある。市長はどのように総括されているのか。

▲働き方改革関連法の施行により、時間外労働の上限規制がされることから、まずは労働時間を適正に把握することが必要と考えている。その上で、長時間の時間外労働に伴う職員の健康への配慮に努めていく。

●世界遺産の今後とスポーツ振興について  
●消防団の現状と団員確保の活動は



### 神田 全記 (平伸会)



◎世界遺産登録後の現状と今後の課題について尋ねる。

▲宿泊客は対前年比1.4%見込んでいます。増加の背景として、平戸の聖地と集落が世界遺産の構成資産として登録されたことと併せて西九州自動車道の延伸や各種イベントの効果などが考えられる。また、広報ひらでは、春日地区の住民の取り組みが紹介され、何も無いと思われていた地域が、世界から注目される地域へ変貌したことに対し、普段の当たり前の中こそ宝があることの重要性を認識した。今後については、平戸観光の拠点地域として一体的に施策に取り組み、交流人口の拡大につなげていきたい。

◎これまでの二重観光行政から観光の三元化というところで、国も推進する地域観光の法人化(DMO)を進めている。今後のスケジュールを尋ねる。

▲現在ワーキング部会を設けて進めている。まず、目的としては、地域の稼働力を引き出すことが最大であるが、DMO化をすることで、今後の観

光振興に財源の支援を国がすることになっている。このようなことから財政が脆弱な平戸市でいつまでも一般財源に頼る観光振興は厳しいものがあり、このタイミングで国の今後の支援を受けるためにも、平成32年度のDMO法人登録に向けて覚悟を決めて進めていく。

◎スポーツ振興について、市民一人1スポーツの実現を図るため、どのような支援を行っているか。

▲市民がスポーツ活動を楽しめる特色のある取り組みをしている6地区の体育振興会への補助と誰でも気軽に参加できる市内各スポーツイベントに補助をしている。今後も皆さんの意見を聞き入れながら、できる支援があれば検討していく。

◎消防団員確保の取り組みについて尋ねる。

▲消防団員確保に大変苦慮している。広報活動に力を入れ、さらに人口動態に注視し、県や他の自治体と情報の共有を図り、団員確保の施策を検討していく。

●人口減少を見据えた職員採用試験と再任用制度の在り方について



### 松尾 実 (市民クラブ)



◎再任用、再雇用は、人材育成と技術の継承と併せて事業の推進の観点からも非常に効果的である。しかし、一般職の希望者だけの雇用形態であるなら、人口減少対策を推進し、民間企業の誘致や新たな雇用の確保、新規就業者などの増加を目指す施策展開をする中で、まず、手本を示さなければならぬ行政が、新たに人口を増加させる新規職員の採用でなく、退職した職員を再度雇用する再任用制度を採用することは、人口減少対策に逆行することにならないか。現在の市内の求人倍率は1.45%と高い水準とはいえ、若者の定着率が非常に悪く、少しでも若い人の働く場を確保しなければ地域の活性化は図れないのではないか。

◎市民と比較すると、十分すぎるほどの給与を得てきた職員が、再度職員として採用されることに対して、市民から下下りと思われないか。果たして市民のそういった理解を得ることができるのか非常に疑問に感じる。

▲再任用制度は、平戸市職員の再任用に関する条例を制定しており、県内では、既に10市が導入している。

この目的は、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が、段階的に60歳から65歳に引き上げられることに伴い、無収入期間が発生しないよう、雇用と年金の接続を図ることにある。働く意欲と能力のある高齢者が活躍できる場を作っていくことが社会全体の重要課題であり、退職者の知識や経験の活用が必要な時代になっている。

◎早期退職者が8人と多い。市民サービス向上の観点からも、定年退職を迎えるまで、組織の人材育成や事業の推進を図るためにも、副市長は早期退職者を慰留したのか。

▲当然、慰留したが、各自の体調面、家庭の都合、新たな人生計画などあり、最終的には本人の判断を尊重した。

◎建設、水道行政にとって、知識と経験のある職員の技術が必要と思うが、そのような職員の再任用が必要でないか。

▲残った全職員で市民サービスの低下がないよう努めていく。

●地域の活性化に向けた取り組みについて  
●高校の魅力化の取り組みの現状および今後の具体策について



### 松本 正治 (大地の会)



◎市内中学生1学年250人の内、約50%が市外の高校に進学する現状では、明らかに市内3校の定数割れが予想される。

◎このような状況の中、一人でも多くの生徒を市内の高校にとどめ、また、市外から一人でも呼び込むために、そして、将来、ふるさとへの思いを強く刻んでほしいとの思いから、高校の魅力化の取り組みの現状および今後の具体策について伺う。

▲平成31年2月1日現在、市内の中学3年生251人のうち、140人が市内の高校に進学予定であり、2月26日に県が公表した入学志願状況の倍率は、昨年よりさらに厳しく、大変危機感を抱いている。

今後の取り組みとして、生徒個人々の進路実現に資するため、公営塾の設置の検討を地域の声を聞きながら進め、地域への愛着、学力向上、思考力・表現力や主体性の向上を図るための支援を進めてまいりたいと考えている。

◎生徒に対する具体的な支援策はないのか。

▲今はまだ検討段階である。

◎5年後、10年後も大事だが、今の子どもたちへの支援、選択肢を広げるつもりはないのか。

▲新学期が始まれば、実際に高校の部活動の現場に足を運び、指導層の意見を聞いたり、市P連において、PTAを通して子どもたちや保護者がどういった高校であってほしいのか、魅力がなくて市外に進路を進めざるを得ないのかどうか、その辺をじっくり聞きながら、的確な支援をしていきたいと思っている。

保護者と連携しながら支えていくという住民力の熟成も必要であり、総合的に取り組んでいくべき段階に来ているというところはしっかりと認識している。